

### 第3回 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨災害対応検証委員会 議事要旨

1. 日 時：令和7年12月17日（水）13時15分～15時30分
2. 場 所：WEB会議
3. 出席者：別紙「委員名簿」のとおり

#### 4. 議事要旨

市民及び市職員アンケート調査結果について報告し、そこから得られる課題や、得られた結果の整理方法について議論した。また、庁内及び関係機関照会で得られた災害対応における問題・課題と改善策について、検証の方向性を検討した。さらに、検証報告書骨子（案）を提示し、構成や内容に追加すべき観点について議論した

出席者からの主な意見は以下のとおりである。

#### （1）市民及び市職員アンケート調査結果から得られる課題

##### ①市民アンケート調査

- ・指定避難所以外の避難所や自主避難所に避難した方についても、データを精査し、検討する必要がある。また、地域ごとの特性等も補足できると良い。
- ・住民票を移した理由について、属性を踏まえた重みづけをして評価する必要がある。地域の持続可能性（過疎高齢化の進展抑制）を考えると、子育て世代と子供世代への対応（流出抑制）が必要だったことは指摘すべきである。

##### ②市職員アンケート調査

- ・病院勤務者とそれ以外の職員で結果に乖離があると考えられるため、最終的に病院と病院以外で分けて整理してほしい。
- ・病院や部局ごとにパーセンテージ等により結果を示せると良い。自組織・他組織での災害対応業務の有無は、業務見直しにも活用できるため部局ごとに該当人数を示せると良い。
- ・病院の産業保健チームと外部の産業医大チームとの連携に関する事実確認を行った上で、今後の市職員（病院以外の本庁舎職員を含む）に資する内容があれば、適宜調査等を検討すると良い。内閣府の「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ（第5回）」で、J-SPEEDを使った職員健康管理の取組みが整理されているので紹介する。

#### （2）検証項目5：避難行動

##### ① 市民の避難行動

- ・道路状況が悪化し、金沢市から珠洲市まで10時間以上かかる状況であったため、帰省家族の移動手段（バス等）を確保する以前の問題であった。
- ・当該項目の最初が移動手段に関する内容となっていることに違和感があるため、まずは地震発生後の情報提供や市民の避難状況を示す必要がある。

##### ② 広域避難

- ・高齢者の1.5次避難や2次避難は必要だったが、トイレもない状況で長時間移動させるリスクを考慮する必要があった。高齢者の搬送についてはヘリの利用が望ましく、広域避難のルールは国や県

が整備する必要がある。

- 広域避難の建付けは、県側の制度設計との協議が必要。広域避難対象者も、要配慮者のように発災前から事前調整が求められる人に加え、災害によって生活環境や体調が激変した人も追加されることになるため、基本的な優先条件を決めておく必要がある。1.5次避難所への移送に関しても、協定を結んだバス会社などによる移送で、災害救助法に基づく費用弁済が可能にならないであろうか。孤立可能性の高い地域にあっては、ヘリポートの整備も必要になる。学校や漁港の一部などをヘリポートとして使用できるように事前の調整などが必要である。

### ③ 居住地外被災者

- 正月ということもあり、被災地域外居住者が珠洲で被災したケースは多かった。住民以外でも、初動は指定避難所となる。災害によっては、避難者の移送に関してバス事業者・鉄道事業者と事前に協定を結び、費用は災害救助法に基づく事例もある。この仕組みを、発災後の避難に利用できないか。

## (3) 検証項目 6：避難所の開設運営・孤立対策

### ① 避難所・福祉避難所の開設運営（要配慮者、ペット対応等を含む）

- 珠洲市では自主運営ができていた避難所が多かった。市職員や対口支援の職員により自主的な運営が困難になるケースもあったため4月以降は全て自主運営となった。避難所運営職員の配置・役割の検討にあたり、職員が避難所に行かない体制も必要である。また、避難所開設時に職員がいない場合、入るために割る窓を決める等の仕組みを検討することが望ましい。
- 現行における自主防災組織による避難所の開設・運用の役割や、指定避難所以外の避難所の開設対応について示したうえで、避難所運営に係る仕組みづくりを提案できると良い。また、避難所運営に係る人材育成については、地区防災計画に整理できると良い。
- 行政や対口支援含め、支援は指定避難所のみという認識が強かった。災害ケースマネジメント等の全国的な研修で、運営や避難所支援に関する意識変革が必要である。また、在宅避難者は認知症や障害を抱える家族が多く、公平な避難所運営には課題がある。
- 在宅避難者に対して、行政が十分な支援を実施することは難しいため、地域住民が協力し合い、情報を共有できるような在宅避難支援拠点の整備が望ましい。また、在宅避難支援拠点に支援を届ける地域住民の人材育成が重要である。

### ② 施設配置職員の対策

- 基本的には避難所は自主運営であることの周知と、そのことを記載した地区防災計画の整備を進めておく必要がある。その中で施設配置職員の役割の周知も重要である。その上で、開設・運営訓練をしていくことが必要である。

### ③ 在宅避難者を踏まえた運営体制整備

- 在宅避難者支援については、地区防災計画の中に位置付ける必要がある。スフィア基準対応、感染症対策などを考えると、「在宅避難が可能な人は、できる限り在宅で」という形になる。避難所は「避難所に避難している避難者」だけでなく「地区で運営」する意識を共有しておく必要がある。

### ④ 感染症対策

- 在宅避難を効果的に行うことは、避難所の混雑を解消し、感染症の拡大を防ぎ、隔離空間を確保することにつながる。アルコール、マスクの公的備蓄を行うことに加え、家庭備蓄の項目として、公

衆衛生関連の項目を増やしてもらうことも重要である。

#### ⑤ 孤立対策

- 物資輸送に係るドローン訓練は石川県においても取り組まれているため、機体や協定先など、県全体の施策として連携しながら進められると良い。また、ドローンによる物資輸送も重要であるが、孤立に備えた備蓄啓発も併せて実施できると良い。
- ヘリは大量に物資を輸送でき、かつ人も搬送できるため、ヘリの活用を優先的に検討する必要がある。
- 奥能登豪雨時は自衛隊がヘリを飛ばさないことを決定し、また消防はヘリの手続きに時間を要したため、NPO 団体が所有するヘリを活用し人を搬送した。ヘリの活用について、国や県に柔軟な運用を求めたい。
- ヘリによる物資運搬後、避難所までの運搬体制は被災市側で整備する必要がある。ヘリを活用する際も市としてやるべきことを整理しておくことが重要である。
- 孤立する可能性のある集落を把握し、個別に事前準備の指導を強化する、事前の公的備蓄の配置を行うなどの対策が必要である。孤立可能性地域の避難所の整備に併せて公的備蓄の配備に関する検討を行う必要がある。ドローン輸送なども効果的な対策にはなる。

#### (4) 検証項目 7：給水・入浴支援等

##### ① 応急給水

- 奥能登豪雨時には給水車が過剰待機することになったが、需要を上回る給水車を準備できていることは良い点として評価できる。また、ペットボトル配給は飲料水用であり、給水車による給水は生活水として用いられるため、ペットボトル配給を実施しても給水車のニーズは変わらないと考える。
- 珠洲市は水資源が厳しい地域であることを踏まえ、将来的に貯水機能を持つ災害給水拠点を整備する必要がある。

##### ② 入浴・トイレ・洗濯等の支援

- 断水が長期化する中での入浴支援は困難であり、生活を完結できる船の利用についても今後検討が必要である。自衛隊のお風呂の設置場所については、利用できる土地が珠洲市内には少ないため難しい問題である。
- トイレカーは清潔であることから利用者が殺到したと考えられる。そのため清潔なトイレの提供方法を検討すべきである。避難所も含めトイレ掃除の仕方を改善する必要がある。地震では 800 基のマンホールが被災しており、マンホールトイレの設置も困難であった。最終的に凝固剤トイレが多く使用されたが廃棄物の観点から、凝固剤トイレとトイレカー等の設置について両方検討する必要がある。
- 全国的に運用が開始されている「災害対応車両登録制度」を活用できる体制を整備すると良い。また、提供される資機材を住民が運用できるような認識の共有や訓練が重要である。
- 在宅避難者についても、洗濯支援を含め、各種支援を避難所避難者と同等に受けられるように整備をしていく必要がある。
- 自衛隊による入浴支援拠点場所については、大型車両が一定数滞留できる面積が必要で、こうした場所をあらかじめ確保することが必要である。入浴介助については、素人では難しく、スキルを持った団体とあらかじめ協定を結ぶことに合わせ、風呂の利用時間を介助を必要とする人が優先的に

利用できる時間を設定するなど必要である。

- 今回の能登半島地震でも表出した大きな課題である。仮設トイレやトイレカーの数を増やす、マンホールトイレの整備といった「供給を増やす」観点と、在宅避難者には簡易トイレや携帯トイレ（ビニールを使う方法）等の活用を丁寧に啓発・普及する必要がある。避難所のトイレの「利用を減らす」観点、加えて避難所では災害発生直後の仮設トイレ等の配備が難しい場合は「ビニールをかぶせて携帯トイレを併用し」「利用者が掃除する」ことをルール化することによる衛生管理や、清掃を女性や特定の担当者に集中させない運営をルール化するなどが必要である。

#### (5) 検証項目 8：医療・保健・福祉支援

##### ① 医療・保健に係る対応

- 本来ならば能登北部保健所下に設置される保健医療福祉調整本部が珠洲市と輪島市に設置されたことは良かった点である。また、通常であれば保健医療福祉調整本部の本部長は医者役割であるが、今回は医療者ではない地元の人が本部長を務めることによって一貫性が保たれた。
- 健康増進センターを拠点として保健医療福祉調整本部を設置し、官民連携で取り組んだことは、前年5月の地震を経験したからこそ実施できた先駆的な事例であり、良い事例として示すべきである。

##### ② 福祉に係る対応（福祉施設を含む）

- 現在の福祉避難所は必要な人がいた場合に開設する運用となっているが、高齢化率が高い珠洲市においては、全てを福祉避難所にする必要があるような状況である。要配慮者や車椅子の方が避難したいと思う避難所の在り方について検討が必要である。
- 市内の福祉施設と事前に協定を結んでおく必要がある。福祉施設側の事業継続のマニュアル化が十分ではないことから、県の委員会としても、福祉施設の事業継続に関するマニュアル策定を促す方向であるが、市としても、市内の福祉事業者と福祉避難所としての継続性を実現できるよう、意見交換・調整をしておいてほしい。

#### (6) 検証項目 9：被災者支援

##### ① 罹災証明書の受付・発行（被災状況調査を含む）

- 被害認定調査に関して、市職員の育成を図るとともに、応援職員の受入れ態勢を整備する必要がある。

##### ② 義援金等対応

- 義援金だけでなく生活再建支援金等も含めたワンストップ窓口であると思う。事前にワンストップで実施する支援制度を整理し、部署ごとに役割分担しておくことで円滑に対応できると思う。

##### ③ 状況調査

- 住民自身による被災状況の撮影、記録が、調査作業を迅速化することから、記録の重要性を速やかに周知する必要がある。ドローンなどによる空撮により、広域データを取得するという方法もある。

#### (7) 検証項目 11：学校再開・集団避難

- 学校再開は他の災害と比較しても早く、その要因として避難所運営に学校職員が過度に関与しなかったことが考えられる。また、指定避難所となっていた学校が被災しており各教室を避難所として利用する必要があった。避難所運営と学校再開について、バランスを取りながら学校職員が関与す

る体制が必要である。

- 学校再開が早かったことは、外部支援と連携して取り組んだ成果であると思う。一方で、保育園は元の体制で再開できなかった園もあるため、小中学校だけでなく、保育園や特別支援学校、県立高校の再開についても検討する必要がある。特に、県立高校や特別支援学校は、避難所利用について県との調整も必要になるため、他機関との連携のあり方についても検討いただきたい。
- 平地に限られることから学校のグラウンドが仮設住宅用地に、体育館が避難所になることは一定程度避けられないことではある。そのため、学校施設の避難所を優先的に閉鎖し、公民館やホールなどに集約することを方針として共有しておく。また、運動できるまとまったスペースを確保する。学校内では、避難所としての施設利用計画を立案しておき、学習スペースと避難所スペースが混在したり動線が混乱することが無いよう、あらかじめ定めておく必要がある。早期再開に向けては、リモート環境の確保も重要である。タブレット端末・WiFi 端末の貸し出しで、域外避難した児童・生徒も含めて早期に学校再開をすることが望ましい。

#### (8) 検証報告書骨子(案)

- 災害対応における良い点についても、文中あるいは表中に整理できると良い。改善策の中には予算がかかるものもあるため、市役所の実態や課題に沿いつつ国や県のツール等も活用しながら整理できると良い。
- 地震と豪雨における複合的な罹災判定は稀な事例であり、対応について記録に残す必要がある。

以上

(別紙) 委員名簿

	団体・役職	氏名
1	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	阪本 真由美
2	防災科学技術研究所 災害過程研究部門 客員研究員	宇田川 真之
3	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン 国内事業部次長（兼）珠洲事務所事業統括	橋本 笙子
4	石川県危機管理部企画調整室次長	中田 雄士